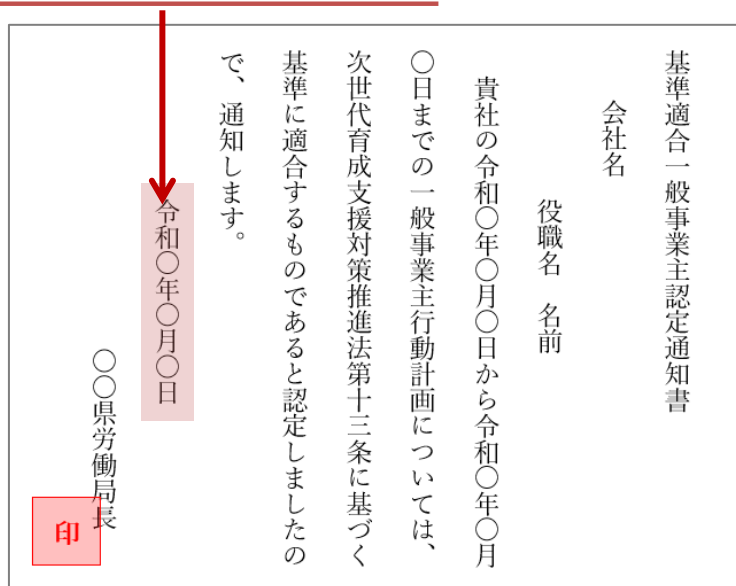


### 3.申請要件

- プラチナくるみん認定 取得事業者  
※基準適合(認定)一般事業主認定通知書をご用意ください。

- ▶ プラチナくるみん認定を  
令和4年3月31日までに認定取得済である



- ▶ 「両立支援のひろば」に  
直近の次世代育成支援対策実施状況を公表している  
「両立支援のひろば」

プラチナくるみん認定決定後、おおむね3か月以内に公表  
2回目以降は、公表事業年度終了後おおむね3か月以内に公表